

部活動の取扱いについて（令和4年1月21日以降）

本市の部活動においては、当面の間、感染症対策の措置を講じた上で、下記の通り取り扱うものといたします。

○当面の間、部活動は中止とする。

ただし、下記の大会に参加する場合は、校長の判断のもと、生徒の安全確保の観点から、必要最低限の人数で、平日2時間程度の自校での活動のみ可とする。

○大会への参加について

①県内大会等への参加は、県の競技団体・中体連・中文連（中体連・中文連は郡市町含む）が主催・共催する公式戦への出場のみとする。

※原則、日帰りでの参加とするが、離島からの参加や、やむを得ず宿泊する必要がある場合は、感染リスクが高い、移動・飲食・入浴等の場面の感染防止対策を特に徹底し、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。

②全国大会・九州大会等への参加は、中央競技団体等や全国・九州の中体連・中文連が主催・共催・後援する大会等への出場のみとする。

※特に、全国・九州大会等への参加後2週間は、感染拡大防止の観点から、基本的感染防止対策や健康管理の徹底に留意した上で、可能な限り、全体練習を控え、個別の自主練習等の活動のみとするなど、練習環境や方法等の工夫を講じて、実施すること。

○近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わないこと。

上記但し書きにおける活動をする際の具体的な留意事項 【感染拡大防止対策について】

※下記の留意事項の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。なお、留意事項への対策が十分取れない場合には、部活動の実施を取りやめること。

- ・健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居家族に風邪症状が見られる場合は、参加させないことを徹底すること。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- ・生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- ・毎日、部活動単位で、健康観察記録表を活用して、生徒の体調を把握すること。（起床後、自宅で検温させる。できなかった場合、活動開始前にその場で行う。）
- ・練習前・休憩時・練習後などに手洗いを行うこと。
- ・部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにし、練習終了後は速やかな帰宅を促すこと。特に、部員同士が集まって食事を摂る場面を避けるなど、飲食時の感染防止を徹底すること。
- ・体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・更衣室や部室等を使用する場合は、短時間の利用で交替制とするなどして、一斉利用を避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限などを行うこと。
- ・給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。
- ・遠征等での移動中は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。
- ・宿泊先では一般利用者がいることを踏まえ、入浴や食事の際、可能な限り分散させるなど3密を避けること。大会参加などで他チームと宿舎が同じ場合は、飲食及び入浴の時間や会場を分散する、他チームと相部屋にしないなど、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。
- ・団体スポーツを行う際は、できるだけ大声を出さない、休憩中は必ずマスクを着用するなど、徹底した感染症対策を行うこと。

※なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます